

障がい者を対象とした 会計年度任用職員 募集案内

北海道総務部人事局人事課

住所 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目（本庁舎4階）

電話 011-204-5025

Web サイト <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/jnj/kaikeinendos.html>

北海道では、令和4年度に一般的な事務補助業務に従事する会計年度任用職員を募集します。

受付期間	郵送持参	4月8日（金）まで【必着】
------	------	---------------

※持参の場合は、開庁日（月曜日～金曜日）にお越しください。土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日ですので、受付できません。

1 応募資格

(1) 次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている方

ア 身体障害者手帳

イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳

ウ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書

エ 精神障害者保健福祉手帳

※ 上記の手帳等は、受験申込日及び受験日当日に有効であるものに限りします。

※ 療育手帳は、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合がありますので、手帳の種類が不明な場合は、お住まいの地方公共団体の窓口でご確認ください。

(2) 地方公務員法第16条に規定される以下のいずれにも該当しない方

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

- イ 北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 採用予定数及び業務内容

採用予定数	業務内容
3名程度	一般的な事務補助業務(文書整理、PCを用いたデータ入力や資料作成、受付・電話対応など)に従事していただきます。 なお、具体的な業務内容は、勤務場所によって異なります。

※ 採用予定数は、変更することがあります。

3 任用期間

令和4年(2022年)5月以降から令和5年(2023年)3月31日まで

※ 任用後、1月間は条件付採用期間です。

※ 任用期間満了後は、改めて選考等の能力実証を行った上で、再度任用される場合があります。

4 勤務条件等

勤務場所	道の関係機関(本庁舎、各(総合)振興局など) ※申込時に、希望勤務地等を申告していただきます。
勤務日	毎週月曜日～金曜日の5日間
勤務時間	原則、9時から16時までの6時間(休憩1時間) ※業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。 ※任用先の勤務形態等により、上記と異なる場合があります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始の休日(12月29日から1月3日)
報酬	月額 5,386円～6,717円(1日6時間勤務の場合) ※職務経験等により決定します。 ※札幌市での勤務の場合、上記に地域手当相当額が加算されます。
支払日	原則毎月21日 (月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月の21日に支給)
手当等	通勤費のほか、実績に応じて時間外勤務に対する報酬が支給されます。 一定の条件を満たした場合、期末手当(賞与)が支給されます。(年2回(6月及び12月))
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、育児休暇、その他各種休暇
服務	地方公務員法に定める各種義務(職務専念義務など)を負います。
社会保険等	法令に定める基準に従い、各種保険(厚生年金、雇用保険等)に加入

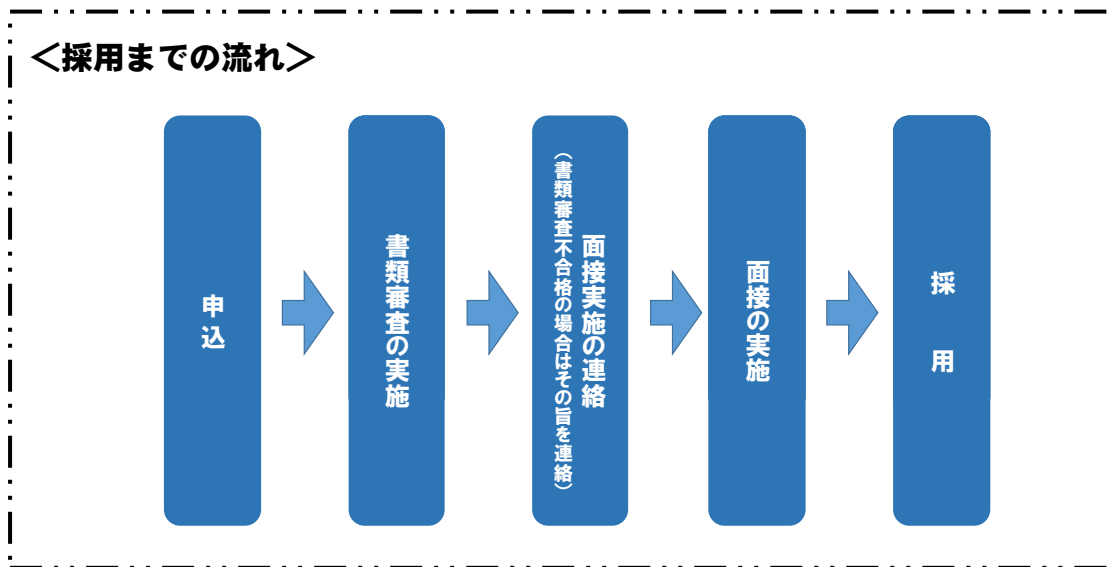
5 選考方法

応募順に書類審査及び面接を行い、一定の基準点を満たした応募者が採用となります。（下図の「採用までの流れ」をご確認ください。）ただし、希望する勤務地によっては、合格しても採用とならない場合があります。

面接実施の連絡は、書類審査後に電話又は文書等により順次行います。連絡が面接実施の数日前となる場合がありますので、ご了承ください。

また、面接実施場所は、原則、応募者の居住地を所管する（総合）振興局（札幌市の場合は本庁を含む。）となります。

なお、受験申込があった方から順次選考を行い、採用予定数に達した時点で募集・選考を締め切ります。



6 面接実施場所及び主な勤務地

面接実施場所・勤務地	住所
本庁	札幌市中央区北3条西6丁目
石狩振興局	札幌市中央区北3条西7丁目
空知総合振興局	岩見沢市8条西5丁目
後志総合振興局	倶知安町北1条東2丁目
胆振総合振興局	室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル
日高振興局	浦河町栄丘東通56号
渡島総合振興局	函館市美原4丁目6番16号
檜山振興局	江差町字陣屋町336番3号
上川総合振興局	旭川市永山6条19丁目1番1号
留萌振興局	留萌市住之江町2丁目1番2号
宗谷総合振興局	稚内市末広4丁目2番27号
オホーツク総合振興局	網走市北7条西3丁目
十勝総合振興局	帯広市東3条南3丁目1番地
釧路総合振興局	釧路市浦見2丁目2番54号
根室振興局	根室市常盤町3丁目28番地

7 応募手続

(1) 申込方法

別紙「障がい者を対象とした会計年度任用職員採用選考申込書」に必要事項を記入し、写真を貼り付けて、下記応募先まで郵送又は持参してください。

なお、「障がい者を対象とした会計年度任用職員採用選考申込書」以外の用紙による申込は受付できませんので、ご注意ください。

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総務部人事局人事課人事係 宛

※封筒の表に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きしてください。

※職歴は、無職期間も含めて漏らさずに記載してください。

※提出いただいた申込書は返却しません。

※写真の裏に、黒又は青のボールペンで氏名を記入してください。

※持参の場合は、開庁日（月曜日～金曜日 9:00～17:00）にお越しください。土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日ですので、受付できません。

(2) その他

ア 提出書類の記載事項に不正があると、受験が無効となる場合があります。

イ 履歴書に記載いただいた個人情報は、会計年度任用職員の選考及び任用以外の目的には利用しません。

ウ 面接当日は、各手帳等によって応募資格の確認を行いますので、各手帳等の原本（コピー不可）を必ず持参してください。